

令和7年度 第11回市政懇談会 事前要望等回答一覧(南河原地区)

No.	意見・要望等	所管課	回答
1	<p>【行田市・南河原村合併20周年冠事業について】</p> <p>南河原地区に残るハードウェア事業として、令和6年10月に策定した「行田市基本構想」に基づく、令和7年度から令和9年度までの「行田市実行計画」の「持続可能な都市基盤整備」の中に、冠事業として、「南河原地区市街化区域整備事業」を盛り込むことを提案し、要望する。</p> <p>根拠は、「行田市都市計画マスタープラン」における「南河原地区の市街化区域においては、生活道路や身近な公園・広場などの整備を推進します」との方針が示されていることにある。</p> <p>具体的には、令和6年6月16日付けで、南河原三区南自治会が提出した、「生活道路等の整備に係る要望」をベースに、冠事業として位置付けていただきたい。</p> <p>南河原地区の市街化区域には都市計画税の課税があるが、都市計画がないため充当されておらず、それに相当する都市基盤の整備を推進していただくことが適当と考える。</p> <p>これまでの課税累計額は、平成18年からの課税開始で、2億2,500万円程度と推定する。</p>	<p>企画政策課 道路治水課 都市計画課</p>	<p>行田市・南河原村合併20周年記念事業は、記念すべき節目の年を市全体で祝うとともに、旧南河原村における歴史や文化を後世に継承するため実施しております。</p> <p>行田市郷土博物館による「行田市・南河原村合併20周年記念展示」などの冠事業のほか、南河原地区体育祭や南河原ふれあい祭りにおいて、合併20周年を記念した記念品の配布も予定しているところです。</p> <p>こうした取組を通じて、旧行田市と旧南河原村のさらなる一体感の醸成に努めてまいります。</p> <p>都市計画税は目的税として市域の市街化区域を一体として捉え、総合的に都市計画事業を実施する財源として課税しているものであるため、生活道路等の整備に充当することはできません。引き続き、南河原地区をはじめとする市内全域の生活道路につきましては、生活道路等整備事業評価制度に基づき整備を推進してまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
2	<p>児童たちが様々な分野で活躍している人（プロのスポーツ選手、歌手、俳優、文化人）の生の話を聞く機会があれば、貴重な体験となり、今後の人生を歩んでいくためのヒントになるかもしれない。</p> <p>行田市として、そのような機会をイベントとして開催していただきたい。</p> <p>※小学校や育成会など単体の組織では予算的に厳しい。</p> <p>※南河原小学校にご協力いただいて開催したイベントの講師、出演者は素晴らしい方ばかりであった。ぜひ行田市としてもイベント企画時に参考にしてほしい。</p>	生涯学習課	<p>市では、青少年の健全育成を目的として、ジュニアリーダー育成や少年の主張大会の開催など、さまざまな事業を展開しております。</p> <p>現時点で、子どもたちを対象とした、著名人を招いての講演会等の予定はございませんが、各種事業の実施に当たっては、子どもたちの健やかな成長のために、事業内容を工夫してまいります。</p>
3	<p>「敬老祝商品券」という名称だったと思うが、古代蓮の里の売店で利用できる300円券をいただいた。会員から、「古代蓮の里まで遠くて行けない。近くで使える券だったらいいのに」という話を聞いた。今年度も同じ企画があるようであれば、検討をお願いします。</p>	高齢者福祉課	<p>昨年度、市内在住の75歳以上の皆様にお送りした「古代蓮の里入館招待券」及び「古代蓮の里お買い物券」につきましては、多数のご意見をいただきました。</p> <p>お寄せいただいたご意見を参考に、本年度は事業を見直し「敬老お祝品引換事業」として新たに実施します。この事業は、市内の協力店において、お祝い品として位置付けた700円相当の商品やお食事にご利用いただける引換券をお配りするものです。</p> <p>対象となる75歳以上の方には9月上旬に、ご利用可能な店舗と商品一覧及び引換券を掲載したパンフレットを送付させていただく予定です。</p> <p>また、昨年度実施いたしました協力店舗における「高齢者優待制度」は引き続き実施いたしますので、併せて是非ご利用ください。</p>